平成１９年１１月

コミュニティバス導入に関する基本的考え方(素案)

本市は市域面積が小さくコンパクトな市街地形成となっていることから、比較的路線バスのネットワーク及び運行サービスが充実しているが、バス路線から外れた地域においては、交通空白・不便地域が存在している。

また、バス交通は、高齢社会、地球温暖化、地域再生といった主要な課題への対処方策としてきわめて有効な手段であり､さらに､地域内公共交通の充実を図ることは、多様な交通手段の選択が可能となることに加え交通渋滞の緩和や中心市街地活性化にもつながるなど、市民生活の質の向上に大変重要な役割を果たすものである。

このようなことから、中丸・二ツ家、下石戸下、東間・深井、高尾地区における交通空白・不便地域における高齢者等の交通弱者の移動ニーズに対応するとともに、環境負荷の軽減や地域振興の視点からも、バス交通の充実と交通不便地域の解消に向けた新たな公共交通の導入を図る必要がある。

しかしながら、交通空白・不便地域は、居住実態から利用者需要の少ない地域でもあり、当初から全域的に新たなバス路線を導入した場合、大きな財政負担を要することが想定される。

そのため、導入に向けたこれまでの経緯を踏まえ、比較的需要の見込める地域に実証運行期間を設けて先行導入を行い、実証運行期間中における需要実態調査やアンケート調査等により、市民にとって利用しやすい運行のあり方や導入効果等を把握し、路線の変更や他の交通空白地域への拡充等を検討しながら取り組む必要がある。

導入の主な目的

コミュニティバスは、高齢社会に対応するために、市民福祉の観点から、外出のための足の確保を自ら行うことが困難な高齢者等の交通弱者を救済することを第一目的とする。

そして、市内公共交通体系が整備されることで、今まで外出を控えていた高齢者等の外出意欲が高まれば、健康面での効果及び中心市街地等の地域経済への効果にも期待するものである。